

令和8年度 外国人材定着 個社別コンサルティング支援 実施要領

令和8年7月1日

改正 令和8年8月10日

1 事業目的

企業の人手不足等を背景に外国人材の獲得が活発化しており、本県における外国人労働者も51,000人を超えて過去最多（令和7年10月末時点）となっています。

こうした中、在留資格「特定技能」については、の対象分野が拡大される一方で一部の産業分野では既に受入上限に達しており、また、令和9年4月には一定期間の就労後に転籍が可能となる「育成就労制度」の施行を控えているなど、今後の定着に向けた取組がより一層重要となります。

そこで、広島県では、県内企業が実施する外国人材の定着に向けた取組の好事例を創出するため、個社別コンサルティング支援に取り組みます。

2 支援対象企業

(1) 支援対象企業数

5社

(2) 支援対象企業の要件

対象企業は、次の要件を全て満たすものとする。

(ア) 広島県内に本社を有する企業であること

(イ) 在留資格「技能実習」、「育成就労」若しくは「特定技能」の外国人材を雇用している又は雇用を検討していること

(ウ) コンサルティング支援に係る担当者を配置すること

(エ) 県が本事業を委託した事業者（(株)学情。以下「運営事務局」という。）が行うヒアリング、改善提案、フォローアップ等のコンサルティング支援について、全社的かつ積極的に協力すること

(オ) コンサルティング支援の成果等について県が公表することに同意すること

(カ) 暴力団若しくは暴力団員又はこれらと社会的に避難されるべき関係を有する者が経営に関与していないこと

(キ) 5年以内に外国人材の雇用等に関する行政処分を受けていないこと

(ク) その他、事業の趣旨に反するおそれがないこと

3 お申込み・選定方法

(1) 申込方法

以下のインターネットフォームにアクセスし、必要事項を入力し、送信してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30188

(2) 募集期間

令和8年8月10日（月）から令和8年8月21日（金）

※上記募集期間における応募状況を踏まえ、募集期間の延長や追加募集を行う場合は県ホームページにおいて別途ご案内します。

（３） 審査・選定

前記２（２）の要件を満たす企業について、別紙「個社別コンサルティング支援 審査基準」に基づき、運営事務局が専門コンサルタント及び広島県の意見を聴いた上で選定します。

（４） 選定結果のご連絡

運営事務局よりメールまたは電話でご連絡いたします。

４ 選定後の支援の流れ

（１） 現状把握・ヒアリング

申込時に提示された課題を解決するための取組及びスケジュールを記した「計画書」の策定に向けて、専門コンサルタントが人材定着・育成に関して、貴社内の組織体制、制度、取組内容等の現状や課題を把握し、多角的に分析するためのヒアリングを実施します。

① 事前アンケート

選定時にお送りする事前アンケートを運営事務局にご提出ください。

② ヒアリング

コンサルタントが事前アンケートを基に現状等をヒアリングします。現在抱えている課題や悩み等をお聞かせください。

（２） 改善策の提案（計画書の提示）

ヒアリング結果を分析の上、企業の実情を踏まえて作成した計画書について、専門コンサルタントから詳細をご説明いたします。

※概ね６か月間で実現できる目標と取組をご提案いたします。計画について不安な点等があれば、この機会にコンサルタントにご相談ください。

（３） 改善策の実施（６か月間程度／最大７回）

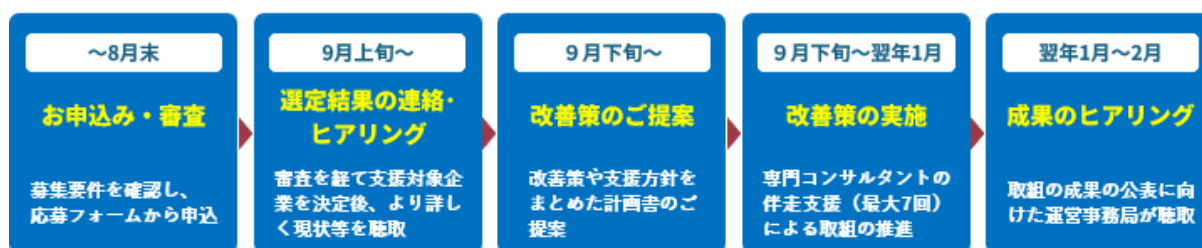
計画書に沿って取組を進めていただきます。概ね令和８年９月～令和９年１月までの期間中、最大７回程度、専門コンサルタントが進捗状況の確認や、状況を踏まえたアドバイス等のサポートを行います。

ご相談やご質問などは随時ご対応いたします。

（４） 成果のヒアリング

本事業で取り組まれた内容や成果について、運営事務局がヒアリングさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

<全体の流れ>



5 留意事項

個社別コンサルティング支援は、支援対象企業の課題解決に向けて、専門知識を有するコンサルタントが最適と思われる手法を検討・提案し、実施をサポートするものです。このため、課題の大きさ、難易度等によっては、当コンサルティング実施期間中に解決に至らない場合もあることについて、あらかじめご承知置きください。

6 お問い合わせ

【運営事務局（受託機関）】

株式会社学情「外国人材受入企業向け定着支援業務」運営事務局

電話：03-6775-4713

電子メール：hiroshima-consulting@gakujo.ne.jp

(別紙) 個社別コンサルティング支援 審査基準

※各項目 1～5 点満点

審査項目	審査観点	係数	配点
課題・ 依頼内容	課題・依頼内容が明確である	4	20
	課題・依頼内容に重要性・緊急性が認められる	4	20
	課題・依頼内容を踏まえ、適切な改善策の提案が期待できる	4	20
実施体制	取組について、社内における円滑な実行体制が整備できている	4	20
総合判断	本プログラムの趣旨に合致し、前向きに取り組む意欲を有している	4	20
合計			100